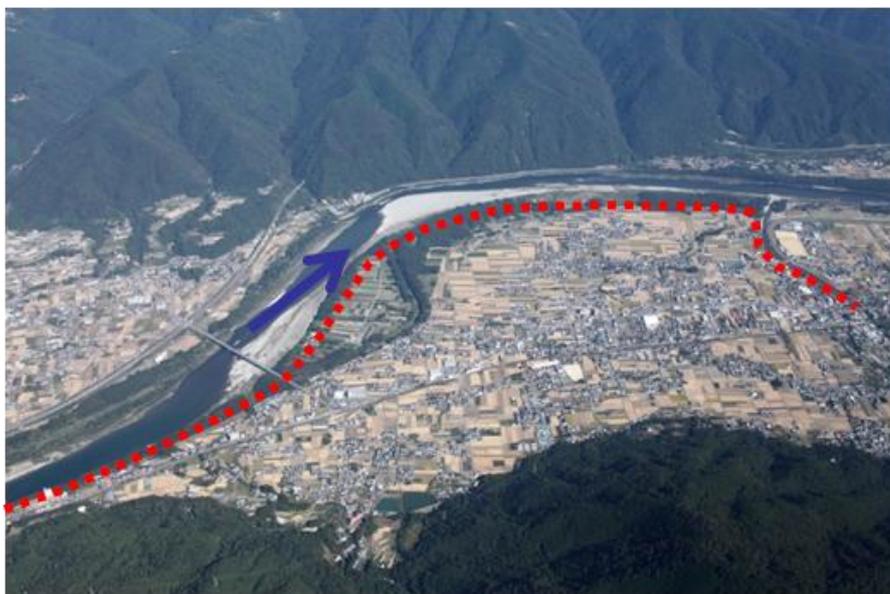


吉野川の事業

(1) 直轄河川改修事業

無堤地区の解消のため、吉野川上流では美馬市の「沼田箇所」、東みよし町の「加茂第二箇所」、つるぎ町の「半田箇所」、東みよし町とつるぎ町に跨がる「毛田箇所」、また旧吉野川では松茂町の「松茂箇所(広島地区)」や「大津箇所(中喜来地区)」において、堤防整備等が進められています。



加茂第二箇所



沼田箇所

(2) 地震・津波対策事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓に平成23年度の第3次補正予算において、災害に強い社会基盤整備を緊急に進めるために全国防災事業が創設され、これにより、旧吉野川や今切川の河口部で地震・津波対策が進められています。

(3) 総合水系環境整備事業

鳴門市と藍住町に跨がる「津慈地区」では、旧吉野川と板東谷川との合流部分の河岸の一部を掘削し、コウノトリの採食場所となる湿地のほか、その場所の環境を代表する生物の生息場所を再生するとともに、掘削により河川の流下能力を高めることを目的として、自然再生事業が進められています。